

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年7月11日
【四半期会計期間】	第35期第1四半期（自 2022年3月1日 至 2022年5月31日）
【会社名】	中本パックス株式会社
【英訳名】	NAKAMOTO PACKS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河田 淳
【本店の所在の場所】	大阪市天王寺区空堀町2番8号
【電話番号】	06-6762-0431（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 羽瀨 英彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市天王寺区空堀町2番8号
【電話番号】	06-6762-0431（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 羽瀨 英彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第1四半期 連結累計期間	第35期 第1四半期 連結累計期間	第34期
会計期間	自2021年3月1日 至2021年5月31日	自2022年3月1日 至2022年5月31日	自2021年3月1日 至2022年2月28日
売上高 (千円)	9,973,986	10,882,395	40,485,133
経常利益 (千円)	823,064	747,283	2,585,706
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	548,008	463,919	1,470,493
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	768,994	632,416	1,942,185
純資産額 (千円)	14,750,492	16,000,384	15,676,540
総資産額 (千円)	32,399,854	34,963,825	33,934,195
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	67.06	56.77	179.94
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.5	42.2	42.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態

a. 資産

当第1四半期連結会計期間末の総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1,029百万円増加し、34,963百万円となりました。

流動資産につきましては、現金及び預金が140百万円減少したものの、受取手形、売掛金及び契約資産が822百万円、棚卸資産が173百万円それぞれ増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ905百万円増加し、19,707百万円となりました。

固定資産につきましては、生産能力増強を目的とした設備投資等に伴い有形固定資産が169百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ123百万円増加し、15,256百万円となりました。

b. 負債

当第1四半期連結会計期間末の負債につきましては、前連結会計年度末に比べ705百万円増加し、18,963百万円となりました。

流動負債につきましては、未払法人税等が291百万円減少したものの、支払手形及び買掛金が190百万円、電子記録債務が187百万円、短期借入金が129百万円、賞与引当金が127百万円、その他が152百万円それぞれ増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ524百万円増加し、16,199百万円となりました。

固定負債につきましては、長期借入金が185百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ181百万円増加し、2,764百万円となりました。

c. 純資産

当第1四半期連結会計期間末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ323百万円増加し、16,000百万円となりました。これは、非支配株主との取引に係る親会社の持分変動等により非支配株主持分が111百万円減少したものの、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等により利益剰余金が220百万円、為替換算調整勘定が181百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、徐々にコロナ禍から正常化が進む中、一部で持ち直しの動きが見られるものの、資源価格高騰による物価高を背景に家計は消費を慎重化させつつあるほか、ウクライナ情勢や金融資本市場の変動など下振れリスクもあり、先行きは依然不透明な状況が続くと見込まれます。当社グループの事業活動も、エネルギー価格高騰による製造コストの上昇やサプライチェーンの混乱による影響を受けており、厳しい状況で推移しております。

このような状況の下、「改質エコ技術でパッケージングの世界を変える Nブランド製品の拡販と環境経営の推進、原点回帰でお客様満足度を最大化する」をスローガンに、環境への負荷を低減できる開発製品の販売、原価低減、生産効率・品質の向上に注力いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は10,882百万円（前年同期比9.1%増）、営業利益は603百万円（同14.4%減）、経常利益は747百万円（同9.2%減）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は463百万円（同15.3%減）となりました。

製品用途別の経営成績は次のとおりであります。

(食品関連)

新型コロナウイルス感染症の影響も軽減され、汎用性の高いテイクアウト・デリバリー用の容器・トレー向け商材の需要は落ち着きましたが、冷凍食品・乳製品・豆腐用包材は好調に推移しました。また、まん延防止等重点措置が解除されて以降はデパ地下向け商材や菓子用包材も回復傾向にあるほか、紙包装へのニーズの高まりにより紙への印刷・ラミネート・コーティングや生分解性ガスバリア樹脂を用いた試作等が増加したことにより、売上高は6,977百万円(前年同期比7.2%増)となりました。利益については、電力・燃料費の高騰やインキ・溶剤の値上がりなどにより製造コストが上昇しており、製品価格への転嫁は順次進めているものの、売上総利益は769百万円(同6.0%減)となりました。

(IT・工業材関連)

半導体不足や中国のロックダウンによる影響で電子部品製造工程用フィルムなど一部関連商材は減少しましたが、各種加工フィルムはスマートフォン端末、電子部品パッケージ材料向けで堅調に推移、EC関連資材や製造業向け重袋は増加しました。また、次世代電池や再生エネルギー関係向け部材などの試作も増加した結果、売上高は1,676百万円(前年同期比23.3%増)、売上総利益は464百万円(同14.7%増)となりました。

(生活資材関連)

圧縮袋関連や、まな板シート・キッチンマットなどのキッチン関係が堅調に推移したほか、粘着クリーナーや日用品向けラベルなどが増加したことにより、売上高は1,026百万円(前年同期比2.7%増)となりました。利益については、主要な製造拠点である中国での北京オリンピック開催や新型コロナウイルス感染症によるロックダウンなどにより、操業規制や物流停滞といった影響を受けて生産効率が悪化したことにより、売上総利益は288百万円(同14.1%減)となりました。

(建材関連)

戸建て・集合住宅向けの機能性建材は堅調に推移、壁紙やふすま紙向けの印刷が増加した結果、売上高は522百万円(前年同期比6.9%増)となりましたが、資材不足による原料高や比較的色彩の少ない印刷製品が多かったことにより利益率は低下し、売上総利益は74百万円(同4.5%減)となりました。

(医療・医薬関連)

病院関連では輸液関係包材が堅調に推移、貼付剤関連も比較的高価格帯の貼付剤向けに加えジェネリック向けでも安定した受注があり、売上高は339百万円(前年同期比1.7%増)、売上総利益は82百万円(同17.9%増)となりました。

(その他)

化学メーカー向け機械販売による一過性の売上があったことにより、売上高は340百万円(前年同期比18.7%増)、売上総利益は58百万円(同25.8%減)となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、13,163千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,320,000
計	25,320,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年7月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,173,320	8,173,320	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	8,173,320	8,173,320	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2022年3月1日～ 2022年5月31日	-	8,173,320	-	1,057,468	-	721,606

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,165,500	81,655	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 6,820	-	-
発行済株式総数	8,173,320	-	-
総株主の議決権	-	81,655	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式67株が含まれております。

【自己株式等】

2022年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中本パックス(株)	大阪市天王寺区空堀町2番8号	1,000	-	1,000	0.01
計	-	1,000	-	1,000	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,881,766	4,741,141
受取手形及び売掛金	2,744,477	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	8,267,561
電子記録債権	2,193,071	2,019,888
商品及び製品	2,592,447	2,733,322
仕掛品	591,295	434,878
原材料及び貯蔵品	1,109,095	1,298,505
その他	249,493	217,570
貸倒引当金	6,151	5,512
流動資産合計	18,801,496	19,707,355
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,422,501	6,570,477
機械装置及び運搬具(純額)	2,633,976	2,593,581
土地	3,138,364	3,138,364
その他(純額)	952,780	1,014,742
有形固定資産合計	13,147,623	13,317,166
無形固定資産	378,068	376,439
投資その他の資産		
その他	1,634,253	1,590,110
貸倒引当金	27,245	27,245
投資その他の資産合計	1,607,007	1,562,864
固定資産合計	15,132,699	15,256,470
資産合計	33,934,195	34,963,825

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,423,559	4,428,519
電子記録債務	2,374,291	3,930,587
短期借入金	5,005,923	5,135,255
1年内返済予定の長期借入金	677,386	705,405
未払法人税等	588,636	296,842
賞与引当金	221,977	349,695
その他	1,200,077	1,352,877
流動負債合計	15,674,852	16,199,182
固定負債		
長期借入金	1,845,177	2,030,661
退職給付に係る負債	171,153	167,947
その他	566,471	565,649
固定負債合計	2,582,802	2,764,258
負債合計	18,257,655	18,963,440
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,057,468	1,057,468
資本剰余金	1,166,402	1,246,677
利益剰余金	11,356,927	11,577,125
自己株式	1,101	1,101
株主資本合計	13,579,696	13,880,169
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	126,580	83,237
繰延ヘッジ損益	89	354
為替換算調整勘定	607,472	788,630
退職給付に係る調整累計額	18,785	15,185
その他の包括利益累計額合計	752,748	887,408
非支配株主持分	1,344,095	1,232,805
純資産合計	15,676,540	16,000,384
負債純資産合計	33,934,195	34,963,825

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
売上高	9,973,986	10,882,395
売上原価	8,186,731	9,143,956
売上総利益	1,787,254	1,738,438
販売費及び一般管理費	1,081,917	1,134,573
営業利益	705,336	603,864
営業外収益		
受取利息	1,154	3,299
受取配当金	580	625
受取地代家賃	8,245	8,344
保険配当金	10,807	3,324
為替差益	69,850	96,107
その他	55,596	58,267
営業外収益合計	146,235	169,967
営業外費用		
支払利息	13,918	18,736
その他	14,588	7,812
営業外費用合計	28,507	26,548
経常利益	823,064	747,283
特別損失		
固定資産除却損	30	1,263
特別損失合計	30	1,263
税金等調整前四半期純利益	823,034	746,020
法人税等	234,246	272,670
四半期純利益	588,788	473,349
非支配株主に帰属する四半期純利益	40,779	9,430
親会社株主に帰属する四半期純利益	548,008	463,919

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
四半期純利益	588,788	473,349
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	201	44,503
繰延ヘッジ損益	5,653	870
為替換算調整勘定	176,019	206,300
退職給付に係る調整額	1,667	3,599
その他の包括利益合計	180,206	159,067
四半期包括利益	768,994	632,416
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	702,807	598,578
非支配株主に係る四半期包括利益	66,186	33,837

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は下記のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

商品の仕入れ販売に係る収益について、従来は、総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、代理人取引と判断したものについては純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 変動対価に係る収益認識

製品販売におけるリベート等の変動対価は、従来は、金額確定時に売上高から控除しておりましたが、取引の対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含める方法に変更しております。

(3) 返品権付き販売に係る収益認識

返品される可能性のある製品販売取引について、予想される返品部分に関しては、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識しない方法に変更しております。

(4) 一定の期間にわたり充足される履行義務に係る収益認識

工事契約に関して、従来は、検収基準で収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(5) 有償支給に係る収益認識

有償支給取引について、従来は、有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過措置に従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は3,177千円増加し、売上原価は10,226千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ7,049千円減少しております。また、受取手形、売掛金及び契約資産は247,385千円増加し、商品及び製品は42,129千円増加し、仕掛品は218,683千円減少し、流動資産のその他は2,058千円増加し、流動負債のその他は48,755千円増加し、利益剰余金の当期首残高は25,963千円増加し、非支配株主持分の当期首残高は3,852千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過措置に従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過措置に従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
受取手形裏書譲渡高	29,177千円	30,253千円

2 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度においては、連結子会社の決算日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が前連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
受取手形	13,270千円	- 千円
電子記録債権	6,420	-
支払手形	28,664	-
電子記録債務	15,302	-

3 当社及び連結子会社(株式会社アール、株式会社中本印書館、株式会社サンタック、廊坊中本包装有限公司、廊坊中本新型材料科技有限公司、滄州中本華翔新型材料有限公司)においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
当座貸越極度額の総額	7,326,526千円	7,378,812千円
借入実行残高	4,844,477	4,963,090
差引額	2,482,049	2,415,722

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
減価償却費	310,665千円	313,203千円
のれんの償却額	7,159	7,159

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月25日 定時株主総会	普通株式	236,995	29.00	2021年2月28日	2021年5月26日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月25日 定時株主総会	普通株式	269,684	33.00	2022年2月28日	2022年5月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

当社グループは、印刷関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載をしておりません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

当社グループは、印刷関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載をしておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

製品用途	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
食品関連	6,977,294
I T・工業材関連	1,676,503
生活資材関連	1,026,137
建材関連	522,626
医療・医薬関連	339,164
その他	340,670
顧客との契約から生じる収益	10,882,395
その他の収益	-
外部顧客への売上高	10,882,395

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
1株当たり四半期純利益	67円06銭	56円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	548,008	463,919
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	548,008	463,919
普通株式の期中平均株式数(株)	8,172,253	8,172,253

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年7月11日

中本パックス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗原 裕幸

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中本パックス株式会社の2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、中本パックス株式会社及び連結子会社の2022年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。